

令和元年度（後期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和元年10月から令和2年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

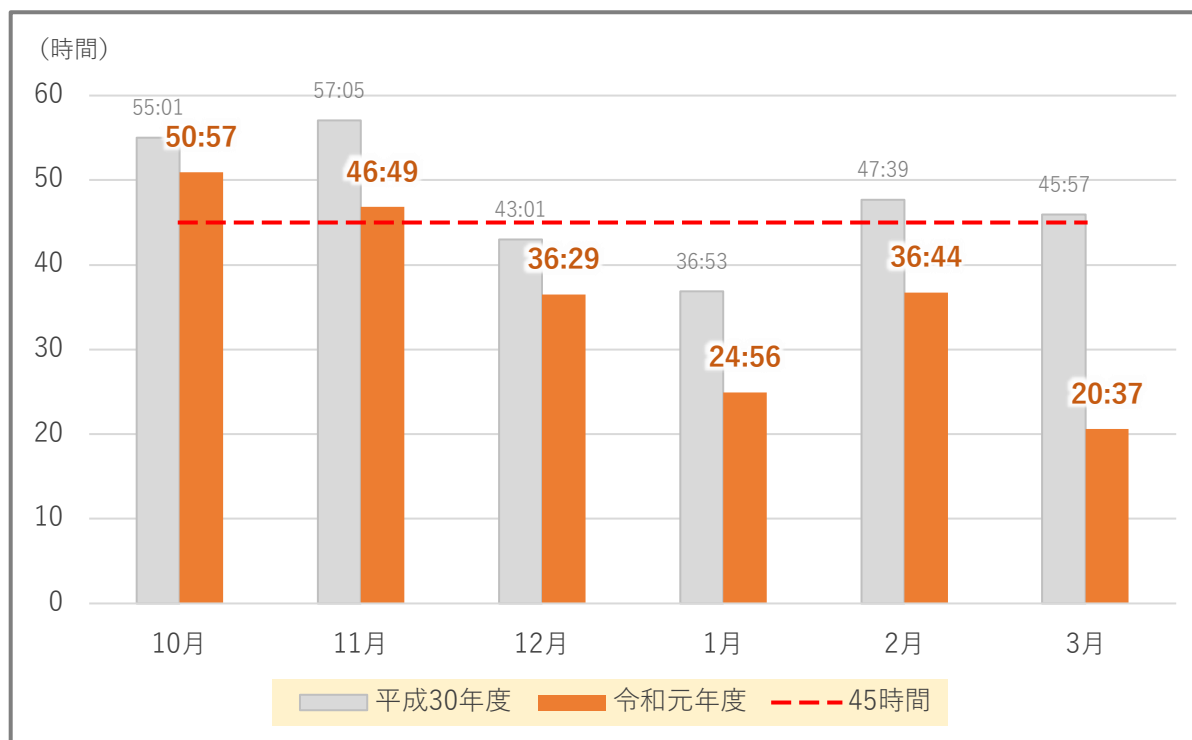
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和元年10月	26人 (51.0%)	14人 (27.5%)	7人 (13.7%)	4人 (7.8%)	50時間57分
	25人 (49.0%)				
令和元年11月	26人 (52.0%)	19人 (38.0%)	3人 (6.0%)	2人 (4.0%)	46時間49分
	24人 (48.0%)				
令和元年12月	35人 (71.4%)	12人 (24.5%)	2人 (4.1%)	0人 (0.0%)	36時間29分
	14人 (28.6%)				
令和2年1月	46人 (92.0%)	3人 (6.0%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	24時間56分
	4人 (8.0%)				
令和2年2月	34人 (68.0%)	12人 (24.0%)	4人 (8.0%)	0人 (0.0%)	36時間44分
	16人 (32.0%)				
令和2年3月	47人 (95.9%)	2人 (4.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	20時間37分
	2人 (4.1%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

